

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2291100184		
法人名	株式会社在宅支援センターふれあい		
事業所名	グループホームふれあい島郷(2ユニット共通)		
所在地	沼津市下香貫清水2135		
自己評価作成日	令和5年 9月 12日	評価結果市町村受理日	令和6年 1月 4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人静岡県介護福祉士会
所在地	静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階
訪問調査日	令和5年 10月 18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

【個別ケアについて】グループホームふれあい島郷では、個別ケアの提供に「眠りscan」というIoT機器を積極的に活用しています。入居者様1人1人の睡眠状態を把握し、そのデータを継続的に収集していくことにより、主観的ではなく、客観的なデータと指標に基づいて分析をし、個別ケアプランの策定や、カンファレンスで活かされています。具体的な事例として、睡眠時間が少ない入居者様に焦点を当て、データから得た客観的な情報に基づいて、入居者様の睡眠習慣に関する仮説を立て、カンファレンスで介入計画を策定しています。カンファレンスを行う際に、診療情報提供書や居宅療養管理指導、入居者様の個別の希望や生活歴に基づいた情報収集を行っており、職員視点ではなく入居者様の視点に立った話し合い、個別ケアの提供に力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

建物の2階と3階が当該グループホームで、1階に同法人の小規模多機能ホームが併設されている。グループホーム管理者は着任後間もないが、小規模多機能ホームと協力して事業所内のイベントや避難訓練を合同で実施する等、連携体制が取られている。訪問調査当日には、小規模多機能ホームの管理者が同席して、相通じる項目については補足する場面もあり、良好な関係性が確認されている。各ユニットの特徴や性質を踏まえて職員の意見や要望を聞き取り、以前からの慣習も大切に引き継がれている。家族からは、利用者の楽しそうな様子や職員のにこやかな対応に感謝のコメントが寄せられている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)		1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの			○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが			○	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の理念を毎朝各フロアにて朝礼時に斉唱している。	事業所理念『愛に包まれ 笑顔輝く セカンドライフ』を念頭に置き、法人の「約束10カ条」を行動指針としている。理念や方針は目に付く場所に掲示がされている。10カ条からユニットごとに月目標を定め、取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	令和2年3月頃からは、感染症対策から近隣の方との交流が実行できていない。しかし、これまでに関係を築いてきた近隣の方から度々お花を頂いたり、農作物を頂いている。5類への移行もあり10月に地域の秋祭りを施設の駐車場で実施する	数年ぶりの地域の秋祭りが、事業所駐車場で開催されている。多数の地域関係者の参加があり、疎遠になりがちな関係性を復調させるきっかけとなっている。自治会長との関係性は良好である。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	感染症対策からこれまで行っていた納涼祭を今年度も中止しています。通りかかるご近所様から介護の相談をいただく事も多く、施設が近隣に認められていると感じる。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月に1回の会議開催をしていたが、コロナ禍からは、PowerPointをご家族・民生委員様・包括に送付し、ご意見を頂き、頂いたご意見をサービス向上に活かしている。	未だ書面報告が継続されている。家族全員と関係者に写真入りの資料を郵送し、利用者の様子や事業所の状況を知らせている。寄せられた感想や意見は議事録に記載し、市担当課に提出している。	寄せられた意見や要望、また感想等は家族や関係者にフィードバックすることが望ましい。写真入りの資料に加えて議事録も配布されることが期待される。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所担当者様には運営推進会議のご報告や事故内容のご相談等を行っている。地域包括支援センターとはお電話や直にご相談にいき、取り組みをお伝えしている。	運営推進会議議事録は、市担当課窓口に直接届けている。市関係各所にはなるべく足を運び、書面や電話に頼りすぎずに顔を付き合わせて説明を行う等、関係性の構築に努めている。市のグループホーム連絡会の連携も継続されている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしていない。ご入居時にご家族様へも説明している。フロア出入り口は夜間や職員昼休憩時のみ施錠している。ご家族様へは安全配慮の為とご理解を頂くようにお話している。	年3回、研修と委員会が実施されている。年度末には利用者一人ひとりにアンケートが実施されている。職員が質問して回答を聞き取る作業により、職員の振り返りや改善につながるメリットがある。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会社全体の虐待防止の取り組みで研修への参加、伝達講習を行っている。全体会議にて1年に4回虐待防止研修を行っている。常に意識を保つよう、トイレに虐待の種類や通報の仕方の掲示をしている。虐待身体拘束についてのアンケート実施している。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	会社全体の虐待研修に付随して実施があり同様に伝達講習実施。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書はご家族様と読み合わせを行い理解を求めている。何でもご質問しやすい環境を整えている。契約書でよくご質問頂く箇所には付箋を付けてご説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。面会時に要望や不備がないか随時お尋ねしている。ホームページ上でもご意見を寄せられる仕組みとなっておりご説明している。	利用者とは生活の中で話をする時間を設けており、家族からは面会時や電話等で要望等を聞いている。家族アンケートから、事業所目線と家族目線では、感じ方に微妙な違いがあることが確認され、家族との関係性を改めて考えるきっかけとなっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員には月1回キャリアパス進捗面談で意向を聴いている。その他の期間も個別に面談し意見を聴き、またその意見はエリアマネジャー等運営側に伝えている。	職員は半期ごとに目標を設定し、管理職員が毎月の面談等で進捗具合を確認している。働き方やシフトについて毎年希望を確認し、できる限り調整されている。個人のできることにフォーカスする等、個別ケアに関する提案は活発に出されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスにて社員には年1回、正社員には年2回の評価・目標設定を行っている。管理者の目標や進捗具合についてはエリアマネジャーが月に1回行っている。介護福祉士を目指す職員には勉強会を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社全体の取り組みで食事・排泄・清潔等の基礎介護を学ぶ研修(コロナ禍からはWEB研修)を行っている。全体会議やフロア会議にてeラーニング視聴し多様な研修を行っている。外部研修出席時には研修費用は会社から支払いしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沼津市のグループホーム会議が2か月に一度あり、意見交流している(コロナ蔓延状況により書面のみ)。会議ではレクリエーションの内容や地域の社会資源、防災について話し合っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様・ご家族様と入居時の面談や、入居から暫くは困っていることなどを伺いに訪室している。細かい要望を職員全員が聞き入れ実現出来ている。出来る限りご本人様やご家族様のご要望に添えるよう勤めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時の相談や面談の際やご入居前にご家族様と密にお話する時間を作り、疑問や不安が無いようにひとつひとつ解決するように心掛けて接している。日々の様子をお電話にて伝えることも多い。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居が決まり次第関係部署やケアマネ等に情報提供を頂き、ご本人面談を行ってご要望を尋ね、アセスメントを取り必要な支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事・掃除・洗濯などを分担しそれぞれの役割を持ちお互いが支えあう生活を行っている。できなくてもお気持ちを大切にし共に生活している関係を満足感に変えることができるように配慮している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様自筆のお手紙をご家族にお送りし文通の援助を行っている。励まし等ご家族にお願い出来る役割を担って頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	5類移行後より面会を再開し久々の面会に入居者様ご家族様の笑顔が見られる	現在の面会は、居室で1回20分程度としている。利用者と家族の外出や外泊は、今年度5月より法人全体で再開されている。日常生活では利用者同士が馴染の関係にあり、穏やかに過ごせるように配慮がされている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の仲が良い悪いを把握し、問題になる前に関わりを持ち解決している。個別対応と、全体対応にメリハリをつけている。レクでもやりたくないものがそれぞれある事を理解している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されてからご家族様からご様子を知らせるお電話がある。ご逝去された利用者様のご家族が毎月1回、施設に利用者様の飲み物をご厚意で持ってきてくださり、ご家族の介護の相談に乗っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居時にその方の生活歴・趣味・特技等知る事から始め、こまめにご家族様・ご本人様とお話をして個別の対応を行っている。	入居時の「私の暮らしシート」をもとに、日常の聞き取りやアセスメントを繰り返して情報を加え、職員間で周知し共有されている。家族や職員の意見をモニタリング項目に反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に「私の暮らしシート」を記載して頂き、レクや好みを把握しケアに役立てている。入居から数年経過している利用者様にも昔の趣味を聴きレクリエーションに役立てている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の健康チェックを行い数字にて健康状態の把握を行っている。その都度お言葉を掛けさせて頂き顔の表情や顔色、体温の確認などを行い変化にいち早く気付くようにしている。容態に変化あれば協力医療機関に相談している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	基本は月に1回フロア会議にて計画に沿っているかモニタリングしている。状態や状況の変化にてご家族様や医療連携先と相談し方向性を決めている。 個別ケアに対し職員が積極的に働きかけ、実行できている。	モニタリングと計画作成は、ケアマネジャーと管理者が分担して実施している。サービス担当者会議には希望する家族が出席している。必要に応じて医師の判断を仰ぎ、家族の意見を取り入れ同意を得て介護計画が作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	夜勤者から日勤者、日勤者から夜勤者へ申し送りにて情報共有をしています。記録や日誌・個別申し送り簿にその都度気付いた事やどんな状況だったのかを記入して情報共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様から健康状態やその時の状態を相談される事もあり、当グループホームや同建物の小規模多機能ホームにご利用になったケースもある。その相談の都度柔軟に対応出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以前は地域の社会資源である御用邸記念公園や沼津港のびゅうおに料金免除にて外出していた。現在は地域の方にお花を頂く事がある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医にご家族の意向が分かるように心身の変化があった時は双方に密に連絡を取っている。生前の意向確認書は長期プラン更新月に更新され、その後も状態によって更新している。	利用者全員が協力医をかかりつけ医として、月2回の往診を受けている。専門医への受診は家族が付き添い、職員が送迎の際に情報提供を行っている。かかりつけ医とは24時間体制で連携し、法人看護師が全員の健康状態を把握している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループの巡回看護師や連携クリニックの看護師には常に報告・連絡・相談を行い、他院での診察状況や他院で処方された薬の情報提供を行い、利用者様の状態がわかるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に現病歴、既往歴、注意事項を入院先に提供。入院先からも症状・治療内容・退院時期の見通しを尋ねている。入院時に必要な物品など準備・追加をしている。退院時期に関しても随時問い合わせを行い、早期に施設でできる範囲で受け入れるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した際にはご本人様(可能であれば)、ご家族様に今後どの様に終末期をお迎えになるかお尋ねし、施設でのお看取りをご希望された際には毎日の様に密にご連絡し状況を報告している。全職員、協力医療機関と連携を取り、支援をしている。	看取りに関する考え方や方針は、入居時に説明がされている。特に終末期医療と看取り介護の違いについては、看取りとなった段階で改めて家族に説明を行い、理解を得られている。看取り研修では、職員や家族に対するサポートや配慮を含めて実施されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変について生前の意向確認書のご要望とその時のご家族様ご要望により対応している。事故は管理者の指示にて行動を設定し、ルール通りに行動できている。定期的に社内研修を行い知識を身につけている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成、防災委員会を中心に定期的に訓練を行っている。地域での活動は沼津市よりの訓練で報告を行っている。防災訓練は火災想定、風水害想定、地震想定がある。津波想定は事業継続計画を元に初動から数日後の事まで想定して訓練している。	防火管理者は小規模多機能ホーム管理者が担っている。早い段階から法人全体で事業継続計画訓練に取り組まれており、計画に沿って実践されている。備蓄品は7日分用意されている。定期的な夜間想定訓練は実施されていない。	災害による断水や停電に備えて、貯水タンクや機材等の確認や使用方法の周知を訓練に加えることが望ましい。また、年1回の夜間想定訓練は必須であり、定期的に取り組まれることが期待される。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	診察や肌の露出させる援助を行う際はしっかりと戸を閉めたり、パーテーションで見えないように配慮している。ご入居者様の呼び方も全て『さん』づけに統一、言葉遣いも十分に配慮している。できていなければ個別に指導している。	利用者の意思表示や自己決定を促すように、問いかけの声掛けが実践されている。プライバシーと羞恥心への配慮として、パーテーションを活用して音や動作で危険性を回避する等、程よい距離を保ち見守っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご希望・改善提案はその都度お尋ねし、原因の追究、その後どうして行くかをご希望を踏まえた展望を改善提案要望書に記載し、実行している。全員の利用者様からご希望をお尋ねする機会も設けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れや身体を動かす事の基本ペースはあるが、ご希望に沿った生活が出来るように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服やズボンなどの衣類を何枚か出しその中から選んで頂いて、その衣装について感想を言っています。目標はいつ外出しても恥ずかしくならないようにを目指している。服が修繕できない時はご家族様に相談し、持ってきて頂いたり、代理購入を依頼され実行している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節ごとのイベントや誕生日などの特別な日に見合った食事ができるように配慮している。皆で作ったものなど様々に楽しんで頂いている。準備や片付けも協力してその方のできる事を分担して役割を持って頂いている。	3食湯煎食を利用しており、一番美味しさを味わえる温度に拘り提供されている。スイーツなどのおやつのリクエストが多く、季節に合わせたおやつ作りでは、利用者が好きなことやできることを手伝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人1人の摂取量を把握して、その方にあった食事量を提供している。毎食後の他、10時、15時にご要望に沿った飲み物の提供を行っている。食事はアルブミン値を参考に、値が低い方が如何に摂取出来る様に内容や形態を工夫したり医師に相談し、総合栄養剤が処方になることも		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的な歯科医師の診察、歯科衛生士の口腔ケアを行っている。毎食後に全員に口腔ケアをして頂き確認をし職員によって仕上げを行っている。夜間は入れ歯をしている方は洗浄剤に付けています。定期的に口腔ケアの研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立している方に関しては排泄の内容を把握させていただき、トイレに行った際に排尿・排便の有無を聴取している。失敗のある方は個別にリハビリパンツ・パット・オムツなどで対応している。声掛け排泄誘導もしている。	排泄量を継続的に把握することで、大パットから小パットに改善された例、また、漏れにより布パンツとパットの併用からリハビリパンツに変更された例もある。状況により調節を行い、本人が少しでも快適に排泄できるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量のチェックを行い、便の性状や訴えを把握し必要時に医療連携医師に相談し下剤や柔下剤の処方依頼を依頼している。おやつに手作り寒天や水ゼリーやサツマイモを提供している。水分を多くとれるおやつを工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週に2回入浴できるように週間予定としてプランしている。どうしても入りたくない方に関しては時間を変え、人を変え無理強いしないように対応。入浴を見送る際は清拭と足浴に切り替えたりして清潔を維持している。	体調や気分が拒否される場合には、時間や日を改めて誘うことで利用者全員が入浴に至っている。お湯は一人ひとり交換し、本人の希望に合わせて湯温も調節されている。浴室と脱衣所の室温を合わせてヒートショック対策も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	深夜によく眠れるように体操やレクリエーションや日光浴で日中の活動量を増やしている。不眠の方は医師に相談し、その方にあった眠前薬を処方して服薬介助している。眠剤を服薬後は経過観察を行い、服薬後のふらつきがないか、よく眠れているかを医師に報告している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬マニュアルに沿って服薬チェックリストを用い間違いのない与薬をしている。お薬のセットは薬剤師が行い、臨時薬のセットは管理者・正社員が行っている。情報共有もリアルタイムで行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の今まで楽しみにしていたことを把握し、継続できるように整えること。楽しみを拡大できるようにしている。1日の中の家事などを分担しそれぞれの役割を持っていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的に敷地内の花壇に花を見ながら水やりをしている。コロナ禍以前は外出レクを多く行っていたが、現在は車から降りない様にドライブに出かけている。	利用者と家族から、散歩や外出の要望が多く出されており、対策を思案中である。事業所の駐車場は日当たり良好で程よいスペースがあり、危険性が少ない散歩コースとなっている。日光浴や車窓ドライブで気分転換が図られている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は所持して頂かない事になっているが、必要時はご家族様了承の元、立替購入を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望に応じて電話やお手紙を書いて文通の援助を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎朝と夜勤時に掃除を行っている。転倒防止の観点から危険物を除去している。余暇にはご希望によってYouTubeを利用し音楽を聴いている。各居室・フロアに温湿度計を設置し、温湿度に合わせた空調管理をしている。居室・フロアとも朝夕に利用者様とカーテンの開け閉めを行っている。	ブドウの壁紙やハロウィンの制作物など、各ユニットで季節の飾りつけが施されている。換気や消毒は、気を緩めずに実施されている。好みの空間を持つ人は、一人でゆったり過ごすことができる。居室に籠りがちな人には、興味がある事や好きな事に誘っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	掲示板にイベントや外出の写真とコメントを掲示して皆さんに思い出して頂ける様に配慮している。ご入居者様の中でも気の合う合わないがあり共有部での席順を配慮。机によって趣味の内容が違っているようにしている。どうしても合わない場合があるので各階1台ずつテーブル購入した。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様やご家族様と相談し、使い慣れた馴染みの物を置いて頂けるようお願いしている。足元の障害や防災に問題がなければどのようなものでも受け入れている。	私物のタンスの持ち込む人、家族の写真を飾る人もいる。自分の部屋とわかるように、入り口に名前のプレートがあり、目印をつける人もいる。布団干しやリネン類の交換は定期的に、衣替えも適切な時期に行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様にテーブルの消毒を実施していただいたり洗濯物、食器を畳んだり拭いたりしていただいている。 危険物が目に触れぬよう、手が届かないように、刃物は数もチェックし安全な環境を提供している。		